

平成19事業年度

決算報告書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

長崎県公立大学法人

平成19事業年度 決算報告書

長崎県公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,541	1,541	-	
自己収入	1,871	1,872	1	
授業料、入学料及び検定料収入	1,849	1,840	△ 8	(注1)
雑収入	22	32	9	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	71	66	△ 6	(注3)
目的積立金取崩	-	2	2	(注4)
計	3,483	3,480	△ 3	
支出				
業務費	3,021	2,917	△ 104	
教育研究経費	1,018	1,022	4	(注5)
人件費	2,003	1,896	△ 108	(注6)
一般管理費	391	340	△ 51	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	71	60	△ 12	(注8)
計	3,483	3,317	△ 166	
収入－支出	-	163	163	

○予算額と決算額の差異について

- (注1) 授業料、入学料及び検定料収入については、学生数が当初見込みを下回ったことによる授業料の減等により、8百万円減少しました。
- (注2) 雑収入については、文部科学省の科学研究費補助金の間接経費が認められたこと及び財産貸付料、受取利息の増等により、9百万円増加しました。
- (注3) 受託研究等収入及び寄附金収入については、受入金額が当初見込みを下回ったこと及び施設緊急整備費補助金の交付額が入札の結果減額したことにより、6百万円減少しました。
- (注4) 目的積立金取崩については、教育環境の向上のため、自習室の整備等に充てたことにより2百万円増加しました。
- (注5) 教育研究経費については、(注4)に示した目的積立金取崩等により、4百万円増加しました。
- (注6) 人件費については、教員の欠員発生に対する年度内の補充を一部のみとしたことによる人件費の一時的な減及び前年度に比べ退職者が少なかったことによる退職手当の減により、108百万円減少しました。
- (注7) 一般管理費については、入札による経費の減及び予算の効率的な執行により、51百万円減少しました。
- (注8) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、寄附金の受入及び取り崩しが見込みより少なかったこと及び施設緊急整備費補助金の執行額が入札の結果減額したこと等により、12百万円減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています。

○表示単位について

決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額が一致しないことがあります。